~ 障がい者雇用促進セミナーのご案内~

実際に特別支援学校を見学して、 障がい者雇用につなけてみませんか!?

ご存知ですか??

- ①現在、障がい者の法定雇用率は2.2%で、従業員45.5人以上の事業所が対象となっています。 <u>令和3(2021)年4月までには法定雇用率が2.3%</u>に引き上げとなり、対象が従業員43.5人以上の事業所に広がります。
- ② 障がい者雇用に係る助成金制度があります。

本セミナーは、県内唯一の高等部単独の特別支援学校 宇都宮青葉高等学園の見学を含むセミナーです。宇都宮青葉高等学園では、軽度の知的障害のある生徒の就業体験等を通した職業的な自立支援に取り組んでいます。障がい者を雇用することは、企業にとって義務であると同時に、企業風土づくりにも大きなチャンスです。「障がい」をはじめとした多様な人材の持ち味・特性を積極的に業務と組織に生かし、戦略的な経営力向上に繋げませんか!

□ 時 令和 2(2020)年12月17日(木)〈同日2回開催〉

① 10:00~12:00 <受付>9:30~10:00

② 13:30~15:30 <受付>13:00~13:30

カリキュラム

内容	講師		
障がい者雇用の現状	栃木労働局 職業安定部 職業対策課		
障がい者雇用に係る助成金			
	栃木障害者職業センター		
障害のある方と働くために	主任障害者職業カウンセラー		
宇都宮青葉高等学園の就労に向けた教育活動報告	字视		
宇都宮青葉高等学園 見学	宇都宮青葉高等学園 就労支援部長		

会 場

栃木県立特別支援学校 宇都宮青葉高等学園 (宇都宮市京町9-32) 宇都宮青葉高等学園は、平成28年4月開校! 令和3年3月に第3期生卒業です!

対 象

障がい者雇用を考えている経営者、人事担当者 等

費用

無料

定員

各回25名(先着順)※申込者多数の場合、1企業の参加人数を調整させていただく場合があります。

宇都宮商工会議所

申込方法

下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお送りください。

<申込問合せ> 宇都宮商工会議所 地域振興部 担当:加賀谷、小泉

FAX 028-634-8694

TEL 028-637-3131

由込書

参加を希望される時間帯に ○をしてください。		①午前の部(10:00~12:00)	②午後の部(13:30~15:30)		
020 (1,221)			1	I	
事業所名			業種		
所在地	₹		電話		
参加者名	役職	氏名	ファックス		
参加者名	役職	氏名	メールアト゛レス		

※ご記入いただいた情報は、当事業の実施・運営のために利用するほか、宇都宮商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。